

環境局都民の声窓口に寄せられた都民の声（平成 30 年 10 月分）

◆ 対応事例

対応事例 1

件名	第一種電気工事士免状の返納について
概要	高齢のため、今後電気工事をしないので免状を返納したいです。返納はどのようにすれば良いでしょうか。
対応	<p>第一種電気工事士の免状については、返納の制度があります。東京都で交付された第一種電気工事士の免状は、東京都に返納して頂きます。他の自治体（道府県）で交付された免状は、交付元におたずね下さい。</p> <p>返納の届出は窓口か郵送にて受付をしております。届出に必要なものは、免状原本・返納届出書です。届出の様式は、環境局のホームページに掲載しておりますのでご利用ください。</p> <p>http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/safety/license/form.html</p> <p>なお、インターネットをご利用されない方は、免状返納届として免状原本と住所、氏名、生年月日、返納の理由、連絡先を掲載したものをご提出ください。</p>